

第6期第14回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成27年10月28日（水）13：30～16：30

2 場 所 静岡庁舎新館9階 特別会議室

3 出席者 【委員】

曾根正弘会長、青木孝輔委員、内野孝宏委員、狩野佐知子委員、  
木村幸男委員、高橋正人委員、竹内良昭委員、的場啓一委員

【行政】

三宅総務局長、池谷教育局長 ほか

[検討部会員]

大長総務局次長（部会長）、増田行政管理課行財政改革推進担当課長

ほか

[事務局]

窪田副主幹、兵庫主任主事

4 傍聴者 なし

5 会議内容

【会議内容】

1 開 会

《開会宣言》

2 議 事

- (1) 審議の進め方について（以降、会議録のとおり）
- (2) 公共建築物施設群別マネジメントの方向性案まとめについて
- (3) 学校給食のあり方について

3 その他

4 閉 会

曾根正弘会長：はじめに、次第の「公共建築物施設群別マネジメントの方向性案まとめ」について審議する。

それでは、「審議の進め方」及び「前回までの質問事項への回答」について、事務局、公共資産経営課より説明願いたい。

#### 《事務局・公共資産経営課説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明に対しご意見ご質問があれば、各委員から伺いたい。

特にご意なければ、続いて、答申書（素案）「施設群別マネジメントの方向性」について、事務局より説明願いたい。

#### 《事務局説明》

曾根正弘会長：それでは、施設群別マネジメントの方向性について、意見交換、記載事項の確認を行うが、時間の都合上、追加・修正意見について審議することとし、文章表現などの細かな指摘は、後日、事務局が文章確認する際、書面で意見を提出するようお願いしたい。

それでは、13ページの施設群1「高齢者福祉施設」から確認する。

各委員から何かご意見があればお願いしたい。

木村幸男委員：高齢者福祉施設のマネジメント案ということで6つの施設名称と方向性案が書かれている。6つの高齢者関係施設は、設立の経緯にはさまざまな事情があると思われるが、類似した内容にも関わらず施設の名称が異なる。養護老人ホームを除き、高齢者生活福祉センター・老人福祉センター・世代間交流センター・老人憩いの家は、他の施設にない特別な内容やサービスを提供しているとは思わない。長期的な意味で、名称、サービス及び機能等を含め6施設はこのまま運営するのか。その場合、個別に継続するだけの理由はあるのか。

公共経営資産課：高齢者福祉施設のうちの3番の老人福祉センターと4番の世代間交流センターと5番の老人憩いの家についてだが、確かに内容は多少類似している。しかし、それぞれ条例を設置し用途を決めて運営している。この3施設に関しては、同じ方向性で「統廃合・複合化」を検討し、グループ分けをしている。名称の継続や条例の整備等も課題なので、個々の施設設備計画の中で所管課に投げかける。そのような課題に関しては、担当部局も認識しているので、今後、課題として対応していきたい。

曾根正弘会長：それを含めた「統廃合・複合化」という方向性であるわけだ。名称が完全に統一されるかは別として、機能的・内容的に「統廃合」等を考えていただく。

木村幸男委員：問題意識として持っているということを書いていないということか。この答申書は審議会の意見書になるわけだが。

曾根正弘会長：文中において、問題意識を持っているとは表現しないと思う。

木村幸男委員：しかし、我々がこのような問題を放置したまま意見書を提出したと誤解される可能性があるのではないか。

曾根正弘会長：それでは、そのような感じ方や考え方を取り込みながら内容を検討していただきたいと思う。

内野孝宏委員：施設群2の障害者福祉施設について、全会一致ではないとある1人は私であるが、私の意を汲んでくれて、十分調査した上で進めるという文言を入れていただいたので、これでいい。

このほか、マネジメント案に「民営化・継続」とあるが方向性の記載順に意味があるのか。

「継続」を優先して「民営化」する等の意図があるのか。

公共資産経営課：特に意識しているというわけではない。どれに重きを置くというのではない。

内野孝宏委員：それならば、並べ方を全部統一していただきたい。

公共資産経営課：承知した。

内野孝宏委員：特別な意見については、総括に含めるのか、もしくは、総括とは別に記載するやり方がよいのか。各委員からの意見が要望みたいなイメージなのか。

公共資産経営課：まとめ方は、行政管理課の事務局と今後調整したい。

事務局：基本的に、各委員からの意見で主なものを総括の案にまとめている。そのため、総括の中に入っていないものもある。今回、障害者福祉施設については、各委員からのご意見も内野委員からのご意見も総括に盛り込んだ方がいいだろうということで加えた。

内野孝宏委員：それならば、例えば、先ほどの木村委員の様な意見も、要望などの形で出していった方がいいのでは。

曾根正弘会長：最終的な方向性についての結論とは別に、これからの行政に対する要望や参考意見として、取り上げていくべきであり、記録としては残していく。

この審議会では、方向性を大幅に変えるということはない。しかし、方向性の問題とは別に、審議会が出た意見としてそれぞれの担当部局で受け止めて頂きたい。

木村幸男委員：14、15 ページは、全会一致ではないということで、妥当が8、妥当でないが2だと書かれている。この資料に妥当でない表記がされていないところは、全会一致ということではよいか。

事務局：書面による紹介をさせて頂いたのは16施設のうち8つである。その書面で紹介させて頂いた8つのうち、意見が分かれたものが2つであった。残りの6つは、妥当として納得していただいた。

また、書面による紹介がない審議会で審議したものは、最終的にまとめていただく中で委員の皆様で方向性を確認されており、このような表記はしていない。

木村幸男委員：妥当でないことの説明が、必ずしも二者択一的なニュアンスではなく、違和感があるから妥当でない判断した意見が多かったためということであった。しかし、そもそも全体を総括しておいて、妥当であるかを聞くこと自体がナンセンスではないか。全体の否定ではないが部分的に異論があるという時は、妥当でないという回答したが、それは事務局を全否定しているわけではないのだが。

曾根正弘会長：それは、ここを出していただく意見で反映させる。

必ず記録に残して参考にしてもらうので、意見として出していただきたい。

木村幸男委員：ここには全会一致ではないと書いてあるが、全会一致である方がむしろ不自然であると思う。多数決であれば、全会一致というのはむしろ非常に不自然な結論である。

曾根正弘会長：確かに、全会一致という表現は適切ではない。

木村幸男委員：だから、このような説明の仕方は避けるべきではないか。このように書いてあ

ると、全会一致でなければならないという認識を持っていると捉えられるのではないか。

事務局：私どもの出した照会が白か黒かになっているが、実際回答の詳細を見れば、絶対に妥当ではないということだけでなく、別方向からの見方では疑問が残るということであった。その記載は、それを汲みとる形で文章表現している。

全会一致というのは表現が適切でなかったかもしれないが、この四角の中の文言と妥当の数などについては、最終的な答申には記載しない。これは委員の皆様にご真意を知っていただく為、わかりやすいように今回だけ記載している。

木村幸男委員：わかった。

高橋正人委員：施設群2の障害者福祉施設についてだが、総括の最後に、「サービス内容を充実させていただきたい。」とあるが、サービスと共に情報提供の充実というのは、ある程度委員の中で情報提供の充実のコンセンサスは得ていると思うので、総括の中に入れた方がいいのではないか。

事務局：検討する。

木村幸男委員：11 ページの方向性の区分の説明・考え方に、「社会的なセーフティネットなど公共の果たす役割…」と書かれている。アセットマネジメントを考えると、災害や洪水が起きた時に、避難所になる施設が被災者を全員収納できるだけのキャパが現状であるかどうかは、我々が考えることではなく危機管理部門や災害関係部局の役割か。

曾根正弘会長：そうだろう。方向性の問題とは別に、それがちゃんと確保されているかどうかということか。

木村幸男委員：これからを考えていくには、アセットマネジメントとしての現状とセーフティネットとしての避難所のキャパがどうなっているのか我々も知らなければならないのではないか。

曾根正弘会長：しかし、それは個別の問題である。市として何か考え方はあるか。

公共資産経営課：個別の施設計画の中で施設の廃止について議論する時に、避難所としての機能を果たしている施設については、代替施設をどうするのかということは要素の1つである。個々の事例ごとに検討していくことになる。この施設群別マネジメントの方向性としては、そこまでの深い議論は難しいので、後は担当部局の中で詳細を検討していくことになる。

的場啓一委員：11 ページの方向性の区分についてだが、1 ページの中に、公共サービス、市民サービス、行政サービスと3つの表現が出てくる。例えば、「継続」には3行目に「公共サービスを提供していくことが必要である。」とあり、その次の「複合化」には2行目には「さらなる市民サービスの向上を目指すため。」とある。それから、「統廃合」には下から3行目に「行政サービス提供の観点から」と書かれている。

公共サービス、市民サービス、行政サービスと3つ出てくるが、使い分けの仕方や違いがあるのではないか。以前、大綱を作成した時も、公共サービスと行政サービスのどちらがいいか議論したことがあった。

公共資産経営課：文言については改めて整理する。

曾根正弘会長：お願いしたい。

内野孝宏委員：11ページの「統廃合」という考え方が、静岡市の地域内で考えるのか、もしくは、より広域行政的に考えてみて機能分担して考えていくのか。例えば、医療や消防など

の範囲も含んで、「統廃合」という考え方をしているのか。

公共資産経営課：消防については、広域でやっていく考えがでている。現時点では回答できないが、広域的に考えていく必要もある。

内野孝宏委員：「統廃合」も入っていくのか。

公共資産経営課：そこまで細かい議論に入っていないが、現時点では静岡市内でターゲットを絞って考えている。

内野孝宏委員：相手があることなので。

曾根正弘会長：そういう点では、連携や協力の問題になる。

竹内良昭委員：17ページの総括についてだが、下から3行目に「女性会館が旧静岡市のみに配置されており、公平性や利便性の観点から、各施設の「統廃合・複合化」を進める際は、旧清水市域（由比町・蒲原町含む。）においても同様の機能を持たせることも検討いただきたい。」とある。今まで行政改革は「統廃合」や「複合化」について議論してきたが、地域ごとで施設を設置しなければならないという考え方を行革でいれるべきなのか。気持ちはわかるが、各施設が葵区、駿河、清水区に必要だということになると、逆にそれぞれの施設を作らないといけなくなるのではないか。あまりはっきり言及するべきではないと思う。

曾根正弘会長：ただいまの意見を踏まえ表現は検討する。

それでは、これまでの意見を踏まえ、追加・修正することとする。また答申書の確認事項も含め、16の施設群について承認されたということにする。

続いて、次第（3）「学校給食のあり方について」審議する。

それでは、「学校給食の審議方法」、「前回審議分の質問への回答」について事務局及び学校給食課から説明を願いたい。

#### 《事務局・学校給食課説明》

曾根正弘会長：自校方式の施設が老朽化しているのだが、これまで計画的に建替更新をしていない理由は特にあるのか。

学校給食課：自校方式の建替更新について、課題認識はあるが、市全体の優先順位などの関係もあり、なかなか進んできていないと考えている。

曾根正弘会長：説明が終えたので、ここで暫時休憩とする。

#### 《休 憩》

曾根正弘会長：それでは再開する。本日は、各委員の意見をまとめ、給食の提供方法の今後の方向性を決定したいと考えているので、特に委員同士の意見交換を中心に審議を深めていく。まず、「アセットマネジメント」「安全性」「食育」の視点という順に進めていく。

青木孝輔委員：学校給食のあり方についてだが、インターネットワーク上の辞書で食育を検索すると、「様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実施する人間を育てる。」「食事を通して自己管理能力を形成するのが食育の目的である。」ということである。

第13回資料のアンケートでは、趣向の調査になった。家庭内外では好きなものに集中しやすい。現代の生活習慣病は加齢とともに現れてくる。最近では、若くして塩分過多の発病もある。健康な人生を送るために、小さな時から薄味が大切である。

給食センターで試食したが非常においしかった。味が濃いからおいしいとい訳でなく、食材本来の味を感じることができた。ただし、カロリー表示はあったが塩分含有量がなかった。厚生労働省では、塩分摂取目標量が2015年4月1日より改訂され、摂取する塩分を減らす方向にあるので、カロリー表示と一緒に塩分含有量も表示していただきたい。

第14回資料31ページの写真を見ると、センター方式の給食は色彩が豊かであり、バランスが取れていて、食器に変化がある。

センター方式の方が人材豊富になる。学校に1人の栄養士がいるのではなく、館内に何人も栄養士が勤務し、人材がたくさんいるので、様々な情報交換ができる。

また、経営効率の観点でいえば、大量に購入して大量に作ることができるのがセンターであり内容も均一にできるなどのメリットがある。

災害時についてだが、給食センターは広範囲に位置している。1つが被害を受けても他施設で補える。しかし、自校方式だと学校の配置に偏りがあるので、同じ地域内で災害があった場合に避難地として機能するかわからない。自校方式の給食は地域の方に提供するのは難しいと考えるため、大規模に給食を提供できるセンター方式をお勧めする。

高橋正人委員：アセットマネジメントの観点からすると、静岡市は、他の政令市との比較を見せてもらったが、清水地域に集中していることから、コスト面や地域性の観点からはセンター方式が良い。食材調達などにトラブルがあった場合、代替方式（代替提供）はセンター方式の場合でも可能なのか。

学校給食課：説明を加えると、本市では、パンやごはんの主食はセンターから提供していない。

別に県の学校給食会が契約している専門の業者に依頼をしている。

曾根正弘会長：どのように運ばれてくるのか。

学校給食課：業者から直接学校に届く。

曾根正弘会長：学校給食会から委託されているということか。

学校給食課：そのとおり。

曾根正弘会長：契約者は何件くらいあるのか。

学校給食課：県下で統一していて、その中でエリアごと決めている。

曾根正弘会長：相当散らばって、市内にもいくつかあるということか。

学校給食課：そのとおり。

高橋正人委員：おかずの代替はどうか。

学校給食課：おかずに関しては、短い時間で急遽材料を仕入れて調理をするということではできないので、おかずを代替で仕入れた実績はない。

曾根正弘会長：栄養士や調理師はセンターには何人くらい居るのか。

学校給食課：静岡市の職員が直接実施しているセンターもあれば、民間業者に委託しているセンターもある。調理員は1万食規模であれば60人程度で調理している。

曾根正弘会長：スタッフが60人ということか。

学校給食課：調理員が60人である。

曾根正弘会長：以前見学した給食センターは、ずいぶん機械化されていると思った。

スタッフは何人か。

学校給食課：西島学校給食センターは、委託業者が60人程調理員を雇用して調理業務を行っている。給食や施設の総合的な管理としては、市の職員として所長が1人、事務職が1人、栄養士は市の職員と県の職員で5人いる。

青木孝輔委員：直営のセンターはあるのか。

学校給食課：稼働しているのが10か所あるが、このうち東部学校給食センター、井川学校給食センター、井原学校給食センター及び由比学校給食センターが直営である。

曾根正弘会長：直営の場合は、市のスタッフが多いのか。

学校給食課：調理部門を市の調理員がやっていて、それ以外のスタッフは大差ない。

ただし、施設の規模が違うので、規模に応じてスタッフの人数も変わってくる。

狩野佐知子委員：ご飯やパンは県の学校給食会が担当しているとのことだが経緯はどういったことか。

学校給食課：かなり前からそういう方法をとっていた。主食の部分であるが、安定供給（価格・ボリュームなど）の観点ということ。県もスケールメリットとして各都市に安定供給の仕組みを作っているので静岡市も活用しているということである。本市では、山間地に学校があるが、そういったところにも届けられる。一般の業者ではなかなか届けてくれない。

狩野佐知子委員：ご飯やパンは、おかずに合わせて提供されているのか。

学校給食課：献立は市の栄養士が決めているので、主食とおかずの組み合わせは意識している。

狩野佐知子委員：当初、市長が言ったのは、和食なのに牛乳があるというアンバランスな献立があることを問題にされたので質問した。

学校給食課：牛乳に関しては、栄養素としてカルシウムを効果的に摂取する食材として牛乳が選ばれていて、その考え方が昔から継続している。ご飯と牛乳と一緒に食すことには様々な意見があるが、栄養素の観点からは欠かせない食材である。

的場啓一委員：市当局の資料では、アセットマネジメントの観点からセンター方式の方が好ましいといわれている。過去に平成18年度の給食の審議会でもセンター方式を選んでいて、約10年経過したが、センター方式が進んでいないように思われる。今回も同じくセンター方式を市が進めているが、10年間滞っていたセンター方式を採用した場合、計画は進むのか。そして、なぜ10年間進んでいなかったのか聞きたい。今後、円滑にセンター化が進むのであれば、当審議会としてもセンター化を推奨したい。

また、資料で他の政令市の状況が書かれているが、5つの他市の状況があるが、5つの市全部がセンター方式は難しいと考えている。静岡市がセンター方式を取ると同じ壁にぶつかるといけないかという懸念がある。その点をどのように我々も理解して、検討しておかなければならないのか。あと、各市の状況に用地の確保が難しいと書かれているが、これは大丈夫なのか。

学校給食課：整備上の課題だとして建設用地の確保を挙げている。ただし、各政令市の比較という意味では、置かれている現状が異なることを認識いただきたい。

例えば、各都市では自校式が多く残っている。以前から、センター方式に変えていく姿勢や取り組みもない。自校方式を順番に更新していく結果、自校方式が多く残っている状況で

ある。

それに比べ本市では、以前から旧静岡市域では、センター方式を進めており、大きなセンターを設置している。葵区と駿河区は梅ヶ島小中学校を除けば、小学校はすべてセンター化されている状況である。

曾根正弘会長：用地については大丈夫ということか。

学校給食課：用地については、特定の場所はないが、これから選定していきたいと考えている。

青木孝輔委員：推測であるがセンター方式に変えられない一番のネックは、雇用ではないのか。

直営を委託する時、かなり問題になる。自校方式の場合、雇用されている人はどうなるのか。

曾根正弘会長：学校給食というサービスを受ける生徒に対しての検討しかできない。雇用はまた別の次元で考えなければならないことである。

的場啓一委員：10年前からセンター化を決定したが、なかなか進んでいないのはどうしてか。

学校給食課：決定後に一部の小学校を既存のセンター方式から提供するようにした。また、清水の両河内に一つセンターを建設した。その時々把事情を踏まえ可能なことには取り組んできた。しかし当該のセンター化に関しては、建設用地の確保も含めて具体的な話まではいかなかった。

曾根正弘会長：手を付けなかったということか。

的場啓一委員：進まなかった理由として、保護者の方の意識がかなり影響しているのではないか。

曾根正弘会長：保護者に意見を聞いたことはあるか。

学校給食課：保護者の方に、そのような観点で直接アンケートを取ったことはない。

各学校では、試食会を開き、保護者の方に給食を実際に食べてもらい感想を求める取り組みをしている。その中で様々な意見はあるが、自校式であってもセンター方式であっても栄養バランスが良く豊富な食材を使っているとか、味付けに関しても非常に良い評価をもらっている。その点、校外調理の学校については、栄養バランスや食材に遜色はないが、冷たいというイメージがある。

曾根正弘会長：事情があってもほかの方式を採用している場所もあると思うが、大きく分けて自校方式かセンター方式の選択である。アンケートの結果では、大差ないように思うが。

青木孝輔委員：アンケートは趣向調査になるので、専門的な方が、検食しなければならない。

そのような観点での検査やアンケートをしなければならない。

木村幸男委員：アセットマネジメントの目的は効率化・合理化である。いかにおいしいものを提供するかはアセットマネジメントの問題ではない。

アセットマネジメントの観点からいうと、諸施設の老朽化に焦点を当てなければならない。そうすると、センター方式に進まざるを得ない。老朽化に対応するためには、合理化・効率化、安全性も含めてセンター方式しかないのではないか。市当局の考え方は妥当である。

食育やおいしさは別のところで考えるべきである。ただし、アンケートには親の意見や有識者の意見が出ていない。小中学生が食育や環境問題を考えて回答しているとは思えない。アセットマネジメントの問題を離れて考えるなら、10年度20年度を考えた場合、よりストックであるべきであって行政はその指導をしなければならない。

曾根正弘会長：ストックとは、我慢しろということか。



木村幸男委員：いろいろな方に意見を聞いてみたが、給食の温度は末梢的なことで、もっと大事なことがあるのではないかと言っていた。冷めない給食を食べるにはコストがかかりエネルギー問題にも関わる。贅沢はせず、よりストイックでもいいのではないかという母親が周りに多かった。

曾根正弘会長：冷めても栄養バランスと標準的なおいしさがあればいいということか。

木村幸男委員：贅沢をいえばきりがなし、地球を破壊する元になる。

内野孝宏委員：アセットマネジメントの観点で、順位をつけていけば、自校よりもセンターの方がいい。しかし、資産を持たないため、民間でやらせた方が柔軟に運営できる面など、アセットマネジメントを考えると民間という方法もある。しかし、いままでの内容を考えるとアセット以前の問題であり、味や温度、食育まで考えていくとなると、校外調理方式はないという議論になっていく。他都市でも採用しているところが少ないということもある。しかし、指定管理者制度のように企画を出させて、市でモニタリングする方法も考えられるが、事例を見ていくと難しいような気がする。アセットマネジメントの観点では民間だが、順位をつければセンター化だと思う。

曾根正弘会長：今回は給食に関してなので、他の分野は民間も考えられる。競争原理でやってもらえることもある。校外調理方式も結構数はあるが。

内野孝宏委員：他の都市を見ると辞めていく方向なので、民間にとってメリットもなく、参入していかないのだろうと思う。

青木孝輔委員：古い施設を潰した時に、新センターに配送してもらえばいい。建て替えの時期や老朽化具合を見て徐々にやっていく。一番新しい小学校はもう少し継続すればいい。

曾根正弘会長：地域の特性にもよるが、徐々にやるのが効率的かわからない。

的場啓一委員：センター方式を採用した場合、PFIを考えているのか、直営を考えているのか。

学校給食課：センターを新設する場合は民間活力の導入を考えており、大きく2つの運営スタイルがあり、1つはPFI、1つは市で建設して各部門の業務を民間に委託する。市内にも2つの方式の施設がある。今後、最適な方法を考えていく。

曾根正弘会長：市内にあるセンター方式も運営方法が違うのか。

学校給食課：PFI方式を選択しているのは西島学校給食センターで、休止中の北部学校給食センターもPFI方式で整備するというので進めている。

曾根正弘会長：PFI方式でスムーズに運営できているのか。

学校給食課：そのとおり。先ほどの10年間から進んでいない件であるが、旧静岡市に大規模センターがある。それらのセンターが老朽化を迎えていて、再整備しなければならないということで優先して行ってきた経緯がある。例えば、平成19年には中吉田学校給食センターを新築している。西島学校給食センターは平成22年に建て替えをしている。丸子センターは平成26年に再稼働している。センター化が滞っているのは、改修等を優先していくことも一因となっている。

前回の資料別紙3に、給食施設の建設時期で残っている施設の時期を一覧にしている。

センター方式で一番古いのが旧静岡市にあった東部学校給食センターである。東西南北で4つのセンターがあったが古い施設で残っているのは東部のみである。そして、庵原、井川、

由比、藁科、中吉田、両河内は順番通り新築である。

西島学校給食センターは旧南部学校給食センターであり、西島学校給食センターは、平成22年に建て替えたが、もともとは、旧南部学校給食センターで昭和45年7月の建物であり、昭和48年6月に建設された東部センターよりも古く、最初にできたセンターである。それを改修して名前を変えた。

丸子学校給食センターは、以前は西部学校給食センターだったが、平成26年に改築をした。もともとは昭和53年9月の建物である。

西部学校給食センターを改築して丸子学校給食センターとした。

同様に平成30年に改修予定である北部も昭和50年代の建物になる。東部だけ取り残されたが、残りは改修を進めてきた。東部はいずれ廃止されるが、代替施設として中吉田給食センターが機能を担う予定である。

竹内良昭委員：いままでの意見からもセンター方式が一番よいと思う。校外調理方式の委託の数について書いてあるが、あたたかい給食を作るためには民間だとかなり投資しなければならないのではないかと。生徒数も減ってくるので民間が参入するのは躊躇すると思われる。しかし、市が管理すれば、生徒数が減少し、ニーズが減ってもカバーできると思う。

児童・生徒の減少を考えれば、センター方式で進めていき、余ったセンターは廃止する方法を取らざるを得ない。場所の問題もあるが、センター方式がこれからの問題に対しても対応できるのではないかと。

今後、地元の了承などを得る必要があるが、小中学校は児童・生徒が減少すれば統合するしかない。給食センターばかりの問題だけでなく、市全体の問題を考慮する必要がある。

曾根正弘会長：それでは視点を変えて、安全性の視点でご意見はあるか。

青木孝輔委員：センターの方式では空調が整っていて衛生的なところで調理できる。また、仮に購入する材料も多くの方がチェックできるというメリットもある。これに比べ自校方式は人数が少なくチェック体制が弱い。どちらでも対応できると思うが、どちらかというセンターの方が安全性は高いのではないかと。

曾根正弘会長：設備の充実と管理体制が整っているということである。

狩野佐知子委員：センター方式は安全安心といわれているが、かつて、他の都道府県でセンター方式には大変問題が多いとニュースで騒がれていたのが心配だったが、以前、西島学校給食センターを見学した際に、様々な食の安全について十分配慮されているとわかり安心した。その点でセンター方式は優れていると思う。

的場啓一委員：安全の面では、一長一短であると思うが、センター方式では一括して全てを管理できるので、安全面は勝っていると思う。いずれにしても、給食に携わっている人たちがいかに安全に対する意識を高く持ち、給食を作るかが問題である。センター方式は新築するという点で最新の設備になるので、安全の面では勝ると思う。

木村幸男委員：自校方式とセンター方式の安全性の面では、管理の問題であり、施設の大小に関わらず、近代的な管理ができるかだと思う。総合的にみるとセンター方式の方が安全性に対する期待値は高くなるのではないかと。自校方式も安全にやることは不可能ではないが、旧清水区の20の学校に自校方式があった場合、全部同均質の管理と安全性を確保することはかなり難しい。

曾根正弘会長：食の品質を確保できるということはある。

内野孝宏委員：リスク管理の問題からいくと、危険性の分散か、一つに集中させるかということになるが、センター方式の方がチェック体制はよいと思う。組織を作りチェック体制を確立した後は人間の問題になる。

曾根正弘会長：最終的には、設備を管理することより、人間を管理することが一番重要である。

青木孝輔委員：センターには、構造上、床に段差がついている。つまり、下処理をやるところと調理場に段があり別になっている。そこまで気を付けて設計しているということが大切である。衛生面では自校方式が少し劣る。

曾根正弘会長：次は、食育の視点でご意見をいただきたい。

青木孝輔委員：食育は非常に大切である。自分を管理する能力を養える。暴食しない、周りとの協調性を育む、食事に対して感謝をするといったことは食育であり、総合的に人材を育てることである。食育を受けていないと、極端な話、肥満になったり高血圧になったりする。外国では肥満な人間は昇進しないと聞いている。自分の管理ができていないということである。小さいころからの教育は大切である。

曾根正弘会長：健康を維持増進するという意識を持ちながら食事をするということが重要であるということか。

青木孝輔委員：アンケートの回答によると、どちらかという自校方式がおいしいというのが多かった。これは自校方式の方がちょっとしょっぱいのではないか。だからおいしいと感じたのではないか。

学校給食課：決められた栄養の基準の中で、統一した基準を静岡市で持ち、基準に合うように献立をそれぞれ作っている。基準は同じものを採用しているので、多少の違いはあるが味付けに大きな差はないと思う。

曾根正弘会長：栄養士はその点も留意しているのか。

学校給食課：子供たちにおいしく食べてもらいたいが、ただし塩分過多もいけないので、現場の栄養士が子どもたちの食べ具合を見ながら可能な範囲で調整している。

木村幸男委員：食育は、人間の健康のために大事であるが、日本の食は何によって支えられているのか、子供たちに考えてもらえるような食育がよい。日本の食の自給率はとても低く、大豆類などは輸入に頼っている。また、アフリカでは、わずかな食糧も得られず餓死してしまう飢餓の問題もある。静岡市の児童だけでなく世界的な規模で考えると、日本の子供たちや世界の子供たちが等しく健康を保っていく視点も大切である。その視点も加味しながら、個々の自分たちの健康を管理していく。食育とは健康や調理の問題だけでなく、元の食材を考えることまで含めるのが、これからの食育であると考えている。

曾根正弘会長：感謝をするということか。

木村幸男委員：贅沢をしないということ。食べかけの食事が廃棄されることが多い。ほとんどの人が暴食をしているといえる。現代人の飽食についても考えられる食育をしてほしい。

青木孝輔委員：その意味でも給食は大事である。誰でも同じようなものを食べられることが食育の基礎である。しかし、それを世界に広げるのはまた別の問題であるが。

曾根正弘会長：ほぼアセットマネジメントの視点、安全性の視点、食育の視点について全般的に意見を伺えた。

トータルで集約をすると、アセットマネジメントの視点で考えると、どうしても経営効率はセンター方式が高い。集中的に設備投資ができ、管理もしやすいということでセンター方式が優れている。

安全性の視点でも、管理がしやすく、集中的な管理が安全性に繋がり、設備投資も集中的にできて安全性が高まる。

食育の点では、栄養や様々な観点から健康を維持するためにどのような食事をするべきか、また、世界的な状況も頭に入れつつ食事をするという意見があった。

積極的に自校方式や校外調理方式がいいという意見はむしろなかった。

これからは設備を新しくしていかなければならない時代であり、少子化によって学校が統合されていく可能性も大いにある状態であり、未来に対する備えという点でもセンター方式がいいのではないかということであった。

当審議会としては、センター方式を採用する方向で考えるということで同意していただいたということによろしいか。

各委員：異議なし。

曾根正弘会長：どの方式を取るにしても、最終的には人間問題になるので、人間の管理を市が責任をもって管理していかなければならないということである。

それでは、これまでの意見を踏まえ、答申書に反映させ、追加・修正することとする。次回が最終的な審議会となるのでそこで最終確認をする。

なお、施設群別マネジメントにおける旧静岡市域の既存の学校給食センターについても、これまでの意見を踏まえて方向性を妥当としたい。

そのほか特になければ、本日の議事はこれで終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘